

# 福祉



## 点訳ボランティア養成する講座

日時＝9月1日～12月8日の水曜十五回、午後1時～4時 会場＝県社会福祉総合センター（新前橋町） 対象＝次のすべてを満たす人、二十人（選考）。県内に在住 講座修了後に県立点字図書館で点訳図書製作の奉仕活動ができる 全日程の受講が可能 事前説明会に参加できる 内容＝視覚障害者の現状と福祉対策、点字図書館と奉仕活動、点訳の基礎理論と実際 参加費＝千五百円（テキスト代） 申し込み＝7月19日 までに県立点字図書館 255 6567

## 講演と映画で人権を考えよう

わたしたち1人ひとりの人権が尊重される社会をつくるために、人権問題についての講演と映画の集いを4つの地区公民館で開催します。

日時＝ 7月20日 7月22日 7月27日 7月30日、

午後2時～4時 会場＝ は元総社公民館 は総社公民館 は永明公民館 は城南公民館 内容は 県啓発専門員・伊藤寿史さんが「身近な人権問題」をテーマにした講演、映画「風のひびき」の上映  
...問い合わせは社会福祉課 890-6142へ。

## 音楽療法士と心身のリラクセス

その他＝事前説明会は7月20日・21日、午前10時～11時30分・午後2時～3時30分のみずれか一回

「うたおつかい・あそぼう会 ぱんだクラブ」で音楽を通して楽しい時間を過ごしませんか。

日時＝7月17日 午前10時～11時 会場＝総合福祉会館（日吉町二丁目） 対象＝幼児から小学生までの障害や発達遅れが気になる子どもとその親 先着二十組 申し込み＝7月15日 までにボランティアセンター 232 3848へ

## 身障者用の駐車場 市役所北側に増設

市役所北側の正面玄関広場に身障者用駐車場を二台分設置。



広々とした駐車スペース

正面玄関まで近く、また段差もないので一層利用しやすくなりました。

なお、身障者用駐車場はほかにも市役所西側構内駐車場内に四台、市役所南側に一台あります。どうぞご利用ください。

問い合わせは管財課 890 6657へ。

## 草津白根の旅で 母子家庭など交流

期日＝8月8日～9日（一泊二日） 行き先＝草津温泉ホテル東急（吾妻郡草津町） 対象＝十八歳までの母子・父子家庭とその保護者、四十人（抽選） 参加費＝保護者八千円、子ども五千円 申し込み＝7月22日 までに往復八ガキで。住所・氏名・年齢（親子ともに）、電話番号を明記し、〒3771 0017 前橋市日吉町二丁目一七〇〇・総合福祉会館内前橋

## 環境衛生

### 空き地所有者はしつかりと管理を

これからの時季は、空き地に雑草が生い茂ります。そのまま放置すると、害虫が発生したり、ゴミが不法投棄されたりして、近隣の人に迷惑が掛かります。また、雑草が枯れ草となり、タバコの投げ捨てによる火災発生の恐れも。

空き地の所有者や管理者は、除草や清掃に心掛け、適正に管理してください。

問い合わせは西部清掃事務所 253 1009へ。

### 荻窪清掃改修の環境報告書を縦覧

荻窪清掃工場改修に伴う、生活環境影響調査の報告書を縦覧します。

日時＝7月31日 までの執務時間内 会場＝市役所環境課 清掃施設課、荻窪清掃工場

問い合わせは清掃施設課 223 5315へ。

母子会（ 235 3406 ）へ

## 税

### コンバインなども軽自動車税の対象

乗用装置のある自脱型コンバイン、農耕用テラー、トラクター、フォークリフトなどで小型特殊自動車に該当する車両は、軽自動車税の対象です。

これらを取得した日から十五日以内に申告書を提出し、標識（ナンバープレート）の交付を受けなければなりません。まだ申告をしていない人は、市役所市民税課 城南支所で手続きしてください。

問い合わせは市民税課 90 6205へ。

### 教育委員会 公開します

日時＝7月23日 午後3時 会場＝市議会庁舎第3委員会室 対象＝一般、先着10人 申し込み＝当日午後2時50分に会場へ直接 問い合わせ＝教育委員会総務課 890-5802